

B & G 海洋クラブ 登録のしおり

B&G MARINE CLUB GUIDE BOOK



1. クラブのメンバー
2. クラブ拠点の確保
3. クラブの申請方法
4. 舟艇器材の貸付
5. 無償貸与舟艇
6. 主な活動事例
7. 海洋クラブの報告など
8. 舟艇等機材の追加・再配備
9. 指導者の養成
10. お問い合わせ先

はじめに

ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（略称：B & G財団）は、モーターボート競走法制定20周年を記念し、ボートレース事業の関係者が、海洋性レクリエーションの実践的活動を通じて、青少年の健全育成事業を推進するため「B & Gプラン」を策定し、昭和48年に運輸省（現国土交通省）の認可を受け、発足いたしました。

以後、B & G財団はボートレース関係者のご支援と、財団の趣旨にご賛同いただいた皆様のご協力により、「スポーツ施設の建設」「指導者の養成」「海洋クラブ等の組織づくり」「体験航海をはじめとした海洋性スポーツ・レクリエーションの提供」を中心とした各種事業を展開してまいりました。

「B & G海洋クラブ」登録は、組織づくりによるヨットやカヌー等マリンスポーツの機会の提供を通じて、青少年の心と身体を鍛え、海に対する理解を深めることを目的に推進するものです。

これまでに、多くの皆様が趣旨にご賛同いただき、地方公共団体や子供会等の団体、ヨット・カヌーの愛好者等が中心となって、278クラブ（平成24年3月31日現在）がB & G海洋クラブに登録し、活発な活動を展開しております。

また平成21年度には、兼ねてより交流のあったニュージーランド ロトルア市と韓国 釜山市にそれぞれ初の海外海洋クラブに登録し、その活動は益々広がりを見せております。

B & G財団では、登録した海洋クラブへのヨットやカヌー等の舟艇器材の無償貸与をはじめとする様々な支援を行い、その活動を継続的にサポートしております。



B & G 海洋クラブ登録の要件

1. クラブのメンバー

1.代表者（成人） 1人

B & G 海洋クラブの趣旨に賛同し、海洋クラブの運営や指導に携わる方々の代表者。
(年齢・職業は問いません)

2.副代表者（成人） 1人以上

代表者を補佐し、代表者に不測の事態が起きたときに、その職務を代行できる方。

3.事務局担当者（成人） 1人以上

B & G 財団との連絡窓口となり、クラブの活動詳細に精通し、財団からの案内の確認や報告を行っていただく方。

また、財団からは通常インターネットの会員サイトを通じて、皆様へのご案内や連絡を行うため、パソコンとインターネット接続環境が必要です。

4.実技指導者（成人） 2人以上

「B & G 海洋クラブ」の趣旨に賛同し、ヨットやカヌー等のマリンスポーツの安全管理を行いながら指導できる方。

現在指導者がいない場合には、B & G 財団が指導者養成の研修会を開催しますのでご安心ください。(P. 10 参照)

5.クラブ員（成人・青少年） 30人以上

クラブ員は青少年（原則として10歳以上）を主体として30人以上で構成してください。

*既に登録されている海洋クラブでは、クラブ員の募集や登録後の活動募集を円滑に行うため、各市町村の教育委員会等を運営組織に組み入れて活動をしているところも数多く見られます。

2. クラブ拠点の確保

1. 活動水面（必須）

ヨットやカヌー等を楽しむには、ある程度の広さの水面が必要となります。水面の広さが10,000㎡以上の海、湖、河川等であることが必要です。

各種の活動を行うには、可能な限り、平均水深が1.5m以上ある所を探してください。（河川の場合は、川幅が30m以上あることが望ましい。）

2. 広場（必須）

マリンスポーツが出来ない時期（シーズンオフ）等は、陸上のスポーツで身体を鍛えましょう。ソフトボールやバレーボール等の軽スポーツが行える公園、空き地、校庭等を探してください。

3. 船の保管場所（必須）

無償貸与された舟艇（ヨット・カヌー他）を雨や風から守り、安全に保管できる場所が必要で、条件は次のとおりです。

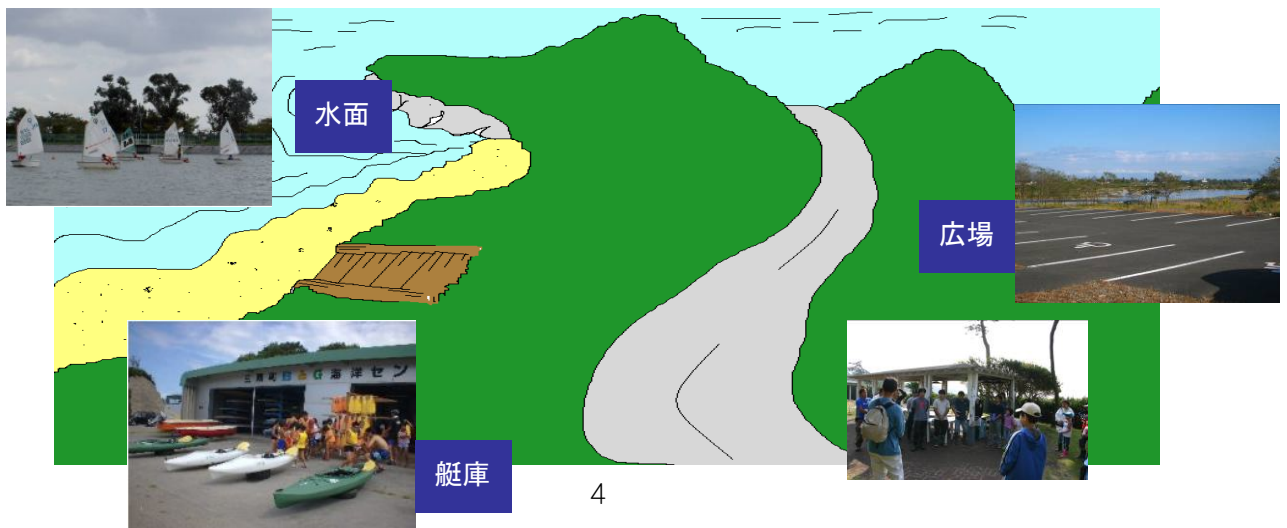
- ・ 原則として、舟艇器材が収容可能な広さがあり、概ね30㎡以上で建物であること
- ・ 活動後、舟艇を洗える水道等が備えてあること
- ・ 可能な限り活動水面と近接していること

*保管の建物は、倉庫や農家の納屋、プレハブ等の簡易建築物でもけっこうです。

4. クラブハウス

前記の1～3に併設又は隣接して、クラブ員が集える「クラブハウス」があるとクラブ員の意識の高まりと情報共有とができ、円滑な運営が期待できます。活動時に使用できるトイレ・シャワー等があると最適です。

適当な場所がない場合には、クラブ役員や事務局担当者の住居、クラブ関係者の事業所を充てているクラブもあります。



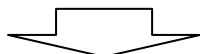


要件が満たされたら・・・

3. クラブの申請方法

1. B & G財団へ連絡、資料請求（随時）

○希望する活動内容や、活動環境について事前調査をします。アンケートや資料提出、また、現地にお伺いをする場合があります。



2. B & G海洋クラブ登録 募集の案内（随時）

○要項をご確認いただきご申請ください。



3. B & G財団へ申請（①～⑧）



①海洋クラブ登録申請書	*クラブの名称は B & G〇〇海洋クラブ としてください。〇は市町村名・地名が一般的です。
②代表者誓約書	*代表者本人が記入してください。
③B & G海洋クラブ明細書	*水面状況等の詳細を記入してください。
④B & G海洋クラブ員名簿	*押印なきものは無効。
⑤代表者履歴書	*市販の履歴書を使用、写真を添付してください。
⑥B & G海洋クラブ規約	*資料を参考に、作成して下さい
⑦位置図	*町全図等で使用水面、舟置場の位置を記入してください。
⑧写真	*使用水面全体、水際（舟艇乗降場所）状況、舟艇保管場所、広場の写真を添付してください。 *水面、舟艇保管場所、広場の利用に際し同意書や許可書が必要な場合、その写しを添付してください。



4. 審査（現地調査）…9月～12頃



5. 登録 …9月～2月頃



申請・登録が済んだら・・・

4. 舟艇器材の貸付

B & G海洋クラブとして登録完了後、B & G財団と相談して貸与される舟艇器材（ヨット、カヌー等）を選びます。その後、器材を無償貸与します。

1. 舟艇等の配備申請

*別表に記載の「舟艇等器材一覧表」を参考に、B & G財団と協議のうえ、原則として希望する舟艇等器材が無償で借受けできます。「舟艇等配備申請書」に必要事項を記入してB & G財団まで、申請してください。

2. 舟艇等の配備日程の決定

*申請者とB & G財団とで日程を調整します。

3. 配備（運送）

*翌年シーズン前の6月までに舟艇等器材が配備されます。到着後、数量や破損箇所の確認等を行ってください。確認が終わりましたら、後日速やかに「舟艇等器材受領書」をB & G財団宛返送してください。

4. 舟艇等無償貸付契約の締結

*舟艇等の借受けをしたら、B & G財団と海洋クラブ代表者として「舟艇等無償貸付契約」の締結を行います。

5. 活動開始

*安全面に十分注意し、楽しい海洋性スポーツ活動を展開してください。

5. 無償貸与舟艇

B & G財団では、海洋クラブ活動において中心となる「ディンギー（ヨット）」「カヌー」と、安全管理に必要な「救助艇」「救命胴衣」が、基本的な配備内容になります。

配備する数は、海洋クラブの人数と活動規模で変わりますが、概ね次のとおりです。総額250万円相当の舟艇器材が貸与されますので、青少年の健全育成にご活用ください。

- ・「ディンギー類」（3～4艇）
- ・「カヌー類」（5～7艇）
- ・「救助艇」（1艇）
- ・「救命胴衣」（30-40着） **※希望により配備内容は変わります**

* 配備された舟艇器材は、3カ年度以上の活動実績等により、今後も積極的な活動が見込めると判断される場合は、海洋クラブに無償譲渡されます。

【主な配備舟艇器材】

1. ディンギー類	●OP級ヨット（長さ2.3m・幅1.13m・高さ0.46m） ジュニア用ディンギーの入門艇。定員1名。 ●シーホッパー（長さ4.3m・幅1.5m） 学生用ディンギーの入門艇。国体級。定員1名。 ●アクセスディンギー（長さ2.3m・幅1.2m・高さ0.9m） 前方着座で操船でき、老若男女問わずセーリング体験が可能な艇。 定員2名。
2. カヌー類	●B & G カヌー（K-1）。（長さ4.0m・幅0.6m・高さ0.28m） 初心者向きの安定感のあるカヤックカヌー。定員1名。 ●B & G ペアークヌー（K-2）（長さ5.5m・幅0.6m・高さ0.28m） 初心者向きの2人乗りカヤックカヌー。定員2名。 ●セーリングカヌー（長さ4.27m・幅1.05m） カナディアンカヌーの艇体に帆走用艀装を付けセーリングを楽しむ艇。定員2名。
3. 救助艇	●インフレーターブル艇（3-5m級） ●FRP艇（3-5m級） ●船外機（6ps-15ps）
4. 救命胴衣	大人用・小児用

6. 主な活動事例

既に登録された海洋クラブの主な活動内容です。活動計画を立案する際の参考としてください。

1. 通常の活動内容

- ・ヨット、カヌー等の初心者講習会
- ・ヨット、カヌー等実技練習
- ・ヨット、カヌー等のレース
- ・手旗・ロープワーク実習
- ・陸上スポーツ・イベント



2. B & Gスポーツ大会への参加

日頃の練習成果発表の場として、各都道府県内の海洋センター及び海洋クラブ等が集まり、ヨットやカヌーのレースを行う「B & Gスポーツ大会」を開催しております。

また、B & G財団が主催する下記の全国大会も開催されています

- ・「B & G杯全国少年少女カヌー大会」(対象：小学生)
- ・「B & G O P 級ヨット大会」(対象：小・中学生)
- ・「B & G全国ジュニア水泳競技大会」(対象：小・中学生)
- ・「全国ウォータースポーツ大会」(対象：小学生とその親)

3. 一般の方への体験会等

B & G財団では、マリンスポーツの一層の普及振興を図るため、「海洋クラブ員」だけでなく、近隣住民の方々に広く呼びかけ、ヨットやカヌーの試乗会や模範演技等を行う「体験会」「試乗会」の開催をお願いしています。

4. その他

- ・艇庫開き
- ・指導者講習会
- ・定期総会
- ・近隣クラブとの交流会



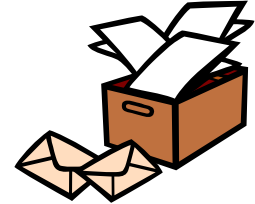
※活動助成金による支援

海洋クラブが主催となって実施する「海洋性レクリエーション」の各種事業のうち、B & G財団が推進する内容に該当する事業には、**年間5事業まで計80万円、事業費の80%を上限とする助成**を行い、活動支援を行っています。



が活動をPRしよう！

7. 海洋クラブの義務



●海洋クラブからの報告

1. 海洋クラブ 年間活動計画書・年間活動報告書

毎年4月上旬に、当年度の活動計画書と前年度の活動報告書を提出いただいております。活動人数は毎月ご報告いただきます。

2. 海洋クラブ 月次活動人数報告

海洋クラブの活動人数について、所定の書式にて毎月のご報告をお願いします。

3. 海洋クラブ 活動報告

海洋クラブの大きな事業の前、イベントが終わった際などはその様子を[会員専用サイト「B & G コンパス」](#)(登録後案内)にて、画像等を添えご報告ください。

ニュース性の強いものは事前にB & G財団が取りまとめ、地域の新聞社や全国の海洋クラブ等に情報の提供をしています。

4. 海洋クラブ 情報変更報告

海洋クラブの登録時の情報は「B & G コンパス」に収められます。代表者や連絡先等の変更の際は、これら情報の修正をお願いします。

また担当者等の変更や天災等による舟艇の破損も随時報告をお願いしています。天災等による舟艇の破損や各種の問い合わせは、「B & G コンパス」メッセージ機能(メール機能)にてお知らせください。

●会議への出席

1. 海洋センター・海洋クラブ責任者会議

毎年10月から11月、全国10ブロックでB & G財団の次年度の事業説明や、最新情報の提供を行う「責任者会議」を開催しています。

他の海洋クラブの取り組みや、翌年度の海洋クラブへの支援内容も議題に盛り込まれておりますので、[クラブからのご出席](#)をお願いします。





器材の破損や不足が生じたら…

8. 舟艇器材の追加・再配備

積極的な活動を続ける海洋クラブには、B & G財団で舟艇等器材の「再配備」及び「追加配備」を行う制度があります。

また、水面環境や活動方針が変わるなどの理由により、海洋クラブで不要となった艇を他のクラブへ斡旋します。

1. 再配備

- ・耐用年数を過ぎ、安全性が損なわれたとき。
- ・天災等不可抗力により、破損もしくは紛失したとき。
- ・使用頻度が非常に高いため、破損等により強度が低下し、安全性が損なわれたとき。

2. 追加配備

- ・配備舟艇数に対し、利用人数が多く、著しく舟艇等が不足していると認められたとき。
- ・クラブ員の増加により、配備した艇数では著しく舟艇が不足し活動に支障があると認められたとき。

9. 指導者の養成

「海洋クラブは結成したいが指導者がいないため断念した」という声を聞くことがあります。海洋クラブの結成前から指導者が揃っているクラブばかりではありません。

指導者がいない場合や不足している場合、B & G財団が独自の指導者養成研修会を開催しておりますのでその研修会に参加してください。（毎年6月に35日間 沖縄県にて開催）

海洋クラブの登録には、研修会に参加して得られる資格を持つか、それに準ずる他団体（カヌー連盟・ヨット協会等）の資格を有する者が2名以上いることが条件となりますので、積極的にご活用ください。



10. お問い合わせ先

B & G財団 海洋センター支援部 海洋クラブ課

Tel : 03-6402-5314 Fax : 03-6402-5315 E-mail : club@bgf.or.jp